

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月26日
【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 丸野 正
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。
【電話番号】	053(434)3311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 財務・経理統括本部 統括本部長 森 和彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区砂山町325番地の6 (日本生命浜松駅前ビル)
【電話番号】	053(452)2141 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 財務・経理統括本部 統括本部長 森 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年12月22日開催の当社第76期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

期末配当は、当社普通株式1株につき金38円とする。

その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金を27,000,000,000円減少し、別途積立金を27,000,000,000円増加する。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、晝馬明、鈴木賢次、丸野正、加藤久喜、鈴木貴幸、森和彦、鯉淵健、栗原和枝、廣瀬卓生及び美濃島薫の各氏を選任する。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を月額から年額による定めへ変更し、年額720百万円以内(うち社外取締役120百万円以内)に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,208,419	84,526	0	(注)1	可決(93.17%)
第2号議案				(注)2	
晝馬 明	1,124,436	159,643	8,865		可決(86.70%)
鈴木 賢次	1,260,272	32,677	0		可決(97.17%)
丸野 正	1,162,303	121,777	8,865		可決(89.62%)
加藤 久喜	1,251,501	41,448	0		可決(96.49%)
鈴木 貴幸	1,255,414	37,535	0		可決(96.79%)
森 和彦	1,260,409	32,540	0		可決(97.18%)
鯉淵 健	1,183,016	109,930	0		可決(91.21%)
栗原 和枝	1,289,163	3,789	0		可決(99.40%)
廣瀬 卓生	1,283,284	9,668	0		可決(98.94%)
美濃島 薫	1,290,797	2,156	0		可決(99.52%)
第3号議案	1,288,476	3,819	313	(注)1	可決(99.37%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権数の合計により、全議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が取れていない議決権数は加算しておりません。

以上